

令和6年度特別援護費「篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム」
東京都共同募金会 助成要項

社会福祉法人 東京都共同募金会

1 趣 旨

この度、一般財団法人 篠原欣子財団より、「篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム」として多額のご寄付を賜りました。

つきましては、下記のとおり各団体の寄付金の使途等をご確認の上、申請書の作成をお願いいたします。

2 助成対象事業(助成決定後～11月末までに実施する(継続中のものも含む)事業)

- ・こども食堂におけるイベント開催
- ・こども食堂における大型備品導入
- ・こども食堂のネットワーク拡大、啓発活動
- ・こども食堂における学習支援
- ・子どもたちのほか、誰でも参加できる地域食堂での活動

<助成対象外事業>

- ・営利目的の事業
- ・他の補助金との重複や公的補助の対象になる事業
- ・支援対象が会員のみなど、範囲の狭い事業

3 助成対象経費

助成対象事業の経費として特定できるものであれば計上できます。

助成対象例) 消耗品費、備品費、印刷製本費、通信運搬費、諸謝金、旅費交通費 等

(※助成事業内容外に支出した費用は対象外です。)

<助成対象外経費>

- ・人件費
- ・当該経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、または申請書から当該経費の必要性が読み取れないもの
- ・ボランティア活動保険料 (ボランティア行事用保険は助成対象とします)
- ・ボランティアの謝金 (交通費などの実費弁償は助成対象とします)
- ・団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費
- ・助成対象決定前の活動に関する経費

4 助成率、助成額

助成率：事業費総額の90%上限

助成額：450,000円

5 申請から助成決定まで

①申請書提出：申請書に実施計画書(※1)もしくは見積書(※2)を添付の上、郵送にて本会(下記9の住所)までお送りください。

※1…予算を記載の上、施設・団体の責任者名の記載、捺印などを伴う実施計画書。＊書式任意

※2…インターネットを介した見積書も可。

②申請書提出締切：令和6年9月6日(金)17時必着

③助成決定：令和6年9月下旬から10月上旬(本会より文書にて助成可否の通知)

申請内容を精査の上、審査し助成団体及び金額を決定します。

6 助成決定後の流れ

①助成金交付：銀行振込：10月22日(火)予定

②事業完了期限：緊急支援という点を鑑みまして11月29日(金)までに事業を完了させください。

③報告：事業完了後1ヵ月以内に、使途報告書を郵送にて本会までご提出ください。

最終締め切りは12月20日(金)

④情報提供：事業完了後、寄付者向けありがとうメッセージや事業の様子が分かる写真の提供をお願いいたします。(下記9のメールまでデータをお送りください。)

本会の広報に使用させていただきますので、ご申請の際は予めご了承ください。

7 事業内容の変更について

申請時の事業内容に変更が生じた場合、事業実施前に本会に相談をしてください。

8 スケジュール

9月6日(金) 申請書締め切り

9月下旬～10月上旬 決定通知送付

10月22日(火) 銀行振込予定

11月29日(金) 事業終了

12月20日(金) 使途報告書締め切り

9 お問い合わせ

東京都共同募金会 (担当：野宮)

〒169-0072

東京都新宿区大久保3丁目10番1号

東京都大久保分庁舎 201

E-mail: haibun@tokyo-akaihane.or.jp/ TEL. 03-5292-3183